

岩泉町観光振興計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

岩手県岩泉町

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨と位置づけ	1
2 計画期間	1
3 計画の点検・見直し	1
第2章 観光をめぐる動向と課題	2
1 国内観光の状況	2
(1) 少子高齢化の進展	2
(2) 国内観光市場の動向	3
(3) 国外観光市場の動向	4
(4) 国の動向	5
2 岩手県の観光をめぐる状況	7
(1) 本県のゆたかな観光資源	7
(2) 観光客数の推移	7
(3) 令和4年における観光客の内訳	8
(4) 外国人観光客の動向	10
(5) 観光目的観光消費額（日帰り宿泊別）の推移	10
(6) 観光地への利用交通機関の状況	11
3 本県の観光の強みと弱み	12
第3章 岩泉町の観光の特性と課題	16
1 概況	16
(1) 龍泉洞観光	16
(2) 散在する観光資源	17
(3) 農海産物等直売所、飲食店等	28
(4) 町内の宿泊施設	28
2 岩泉町の観光の現状と課題	29
第4章 観光振興の基本的な方向	30
1 基本理念	30
2 基本方針	30
3 目標指標	30

第5章 観光振興戦略	32
1 観光施設の整備	32
2 体験交流型観光の推進	32
3 地域特性を活かしたイベントの開催	33
4 観光客の受け入れ体制の構築	33
5 観光PRの推進	33
第6章 推進体制	34
1 関係団体の連携体制の整備	34
2 担い手の育成	34
3 推進主体と役割分担	34

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と位置づけ

我が国の少子高齢・人口減少社会はさらに進み、中長期的な国内旅行市場の規模縮小が予測される中、個人旅行の増加や外国人観光客の増加などにより、旅行形態や観光客のニーズは複雑、多様化しています。

国においては、令和5年4月に観光立国推進基本計画^{※注1}を改定し、持続可能な観光立国の復活に向け、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つのキーワードに特に留意し、観光政策を推進するとの方向性を打ち出しています。

また、岩手県においては、平成31年3月にみちのく岩手観光立県第3期基本計画^{※注2}を策定し、「観光で稼ぐ」地域づくりの推進などを柱とする観光推進の施策を打ち出しています。

一方、近年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により国内外の観光需要は消失し、訪日外国人旅行者数は令和元年の3188万人から令和3年には25万人に減少、日本人を含む旅行消費額は27.9兆円から9.4兆円に減少し、全国の観光地・観光産業は現在も厳しい状況におかれています。

このような中、地域の観光資源を最大限に生かした魅力ある観光地づくりが改めて求められていますが、観光振興は行政だけで推進できるものではなく、観光に関係する団体、事業者、町民などの相互理解と協力のもと、適切な役割分担を行いながら取り組んでいくことが重要です。

この計画は、岩泉町未来づくりプラン（令和2年度～令和8年度）を補完し、観光及び交流人口の増加を図るため、観光行政の基本的な考え方を示すものです。

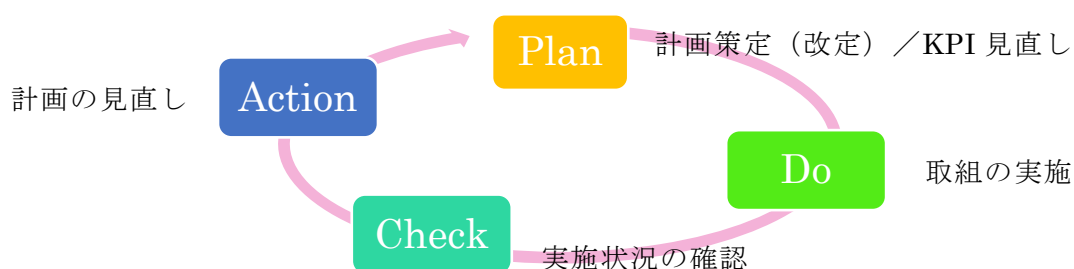
したがって、観光振興に関する個別の計画や各種事業計画の策定、実施をする際には、本計画との整合を図るとともに、町、観光に関係する団体、事業者、町民が一体となって取組を進めるものです。

2 計画期間

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画（令和5年度～令和8年度）との整合性を図る観点から、本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

3 計画の点検・見直し

社会経済情勢の変化に適切に対応していくため、この計画の進捗を随時点検するとともに、必要に応じて見直すこととします。点検・見直しは「岩泉町商工観光審議会」にて、PDCAサイクルを構築して適切な進行管理を行います。



第2章 観光をめぐる動向と課題

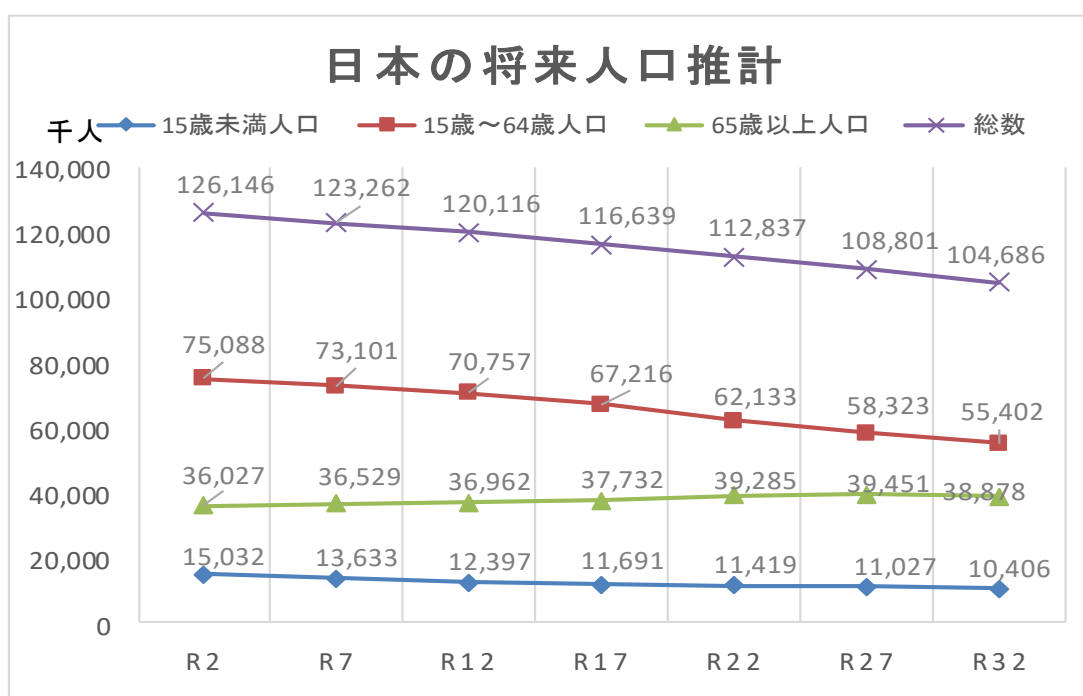
1 国内観光の状況

(1) 少子高齢化の進展

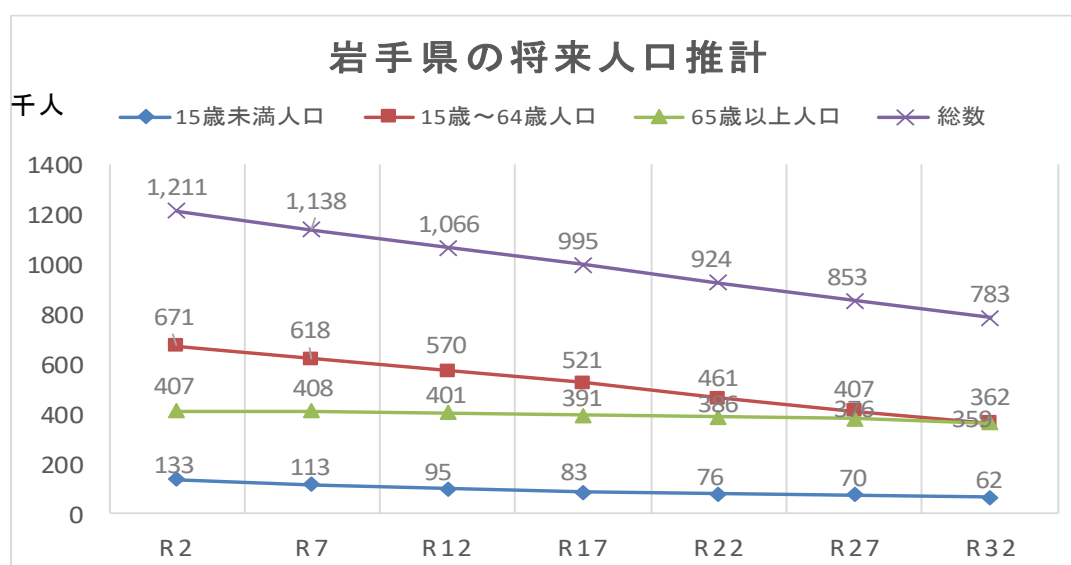
日本の総人口は今後減少する見通しであり、岩手県においても同様に人口減少と少子高齢化の進行が見込まれています。

このような中、地方創生を実現する方法の一つとして、観光産業の振興による交流人口の拡大が注目されています。

シニア世代の需要やインバウンド（訪日外国人旅行）など新たな需要の発生によって、国内外の旅行需要全体を押し上げることが期待されています。



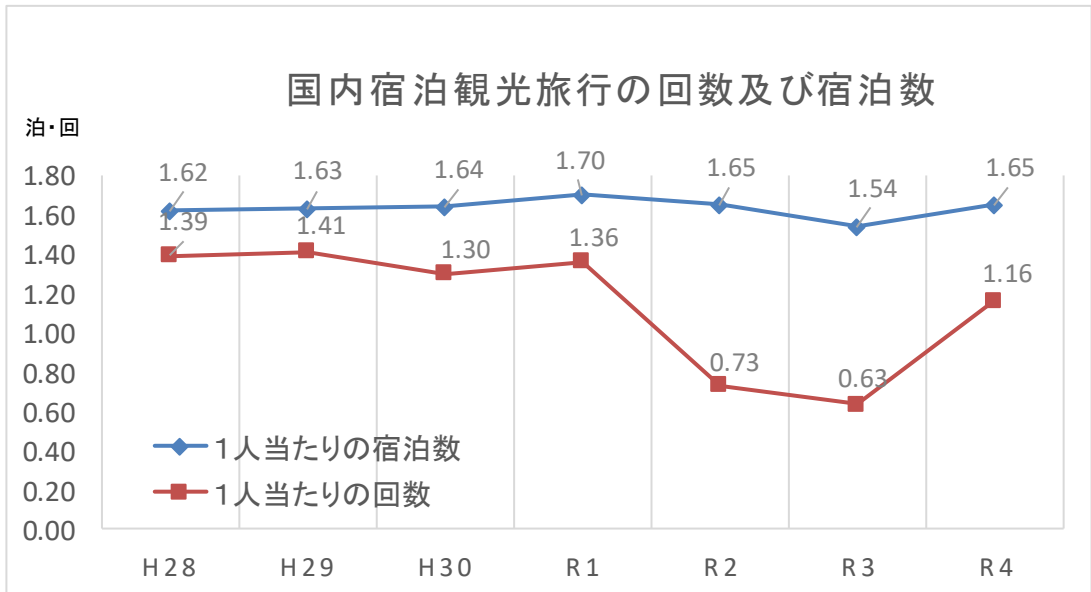
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」

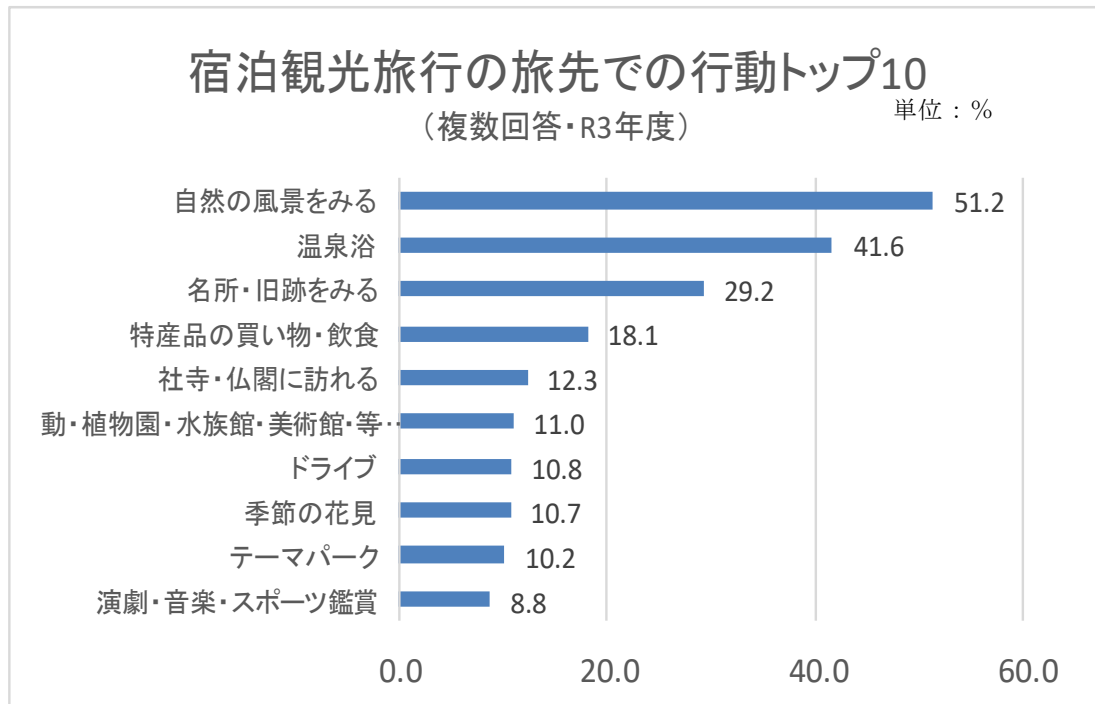
(2) 国内観光市場の動向

令和4年度における国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数は1.16回、宿泊数は1.65泊で、全体的にコロナ禍前の水準に戻っていない状況にあります。



出典：令和5年度観光庁「旅行・観光消費動向調査」

宿泊観光旅行の旅先での行動について上位3項目は、「自然の風景をみる」「温泉浴」「名所・旧跡をみる」の順になっています。



出典：(公社)日本観光振興協会 令和4年度版「観光の実態と志向」

宿泊観光旅行の同行者は、「家族」「夫婦・カップル」「友人・知人」「ひとり旅」といった小グループ旅行が9割を占めています。

単位：％

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
家族	24.8	26.0	24.5	25.8	26.7	27.7	27.9	28.8
夫婦・カップル	34.0	35.1	34.9	34.3	36.1	35.6	39.2	38.7
友人・知人	22.5	20.9	20.2	20.5	18.7	17.8	16.1	14.3
ひとり旅	15.7	15.6	18.0	17.4	16.5	16.9	15.4	16.6
その他	2.9	2.4	2.3	2.0	2.1	2.0	1.4	1.6

出典：(公財) 日本交通公社「JTBF 旅行実態調査」

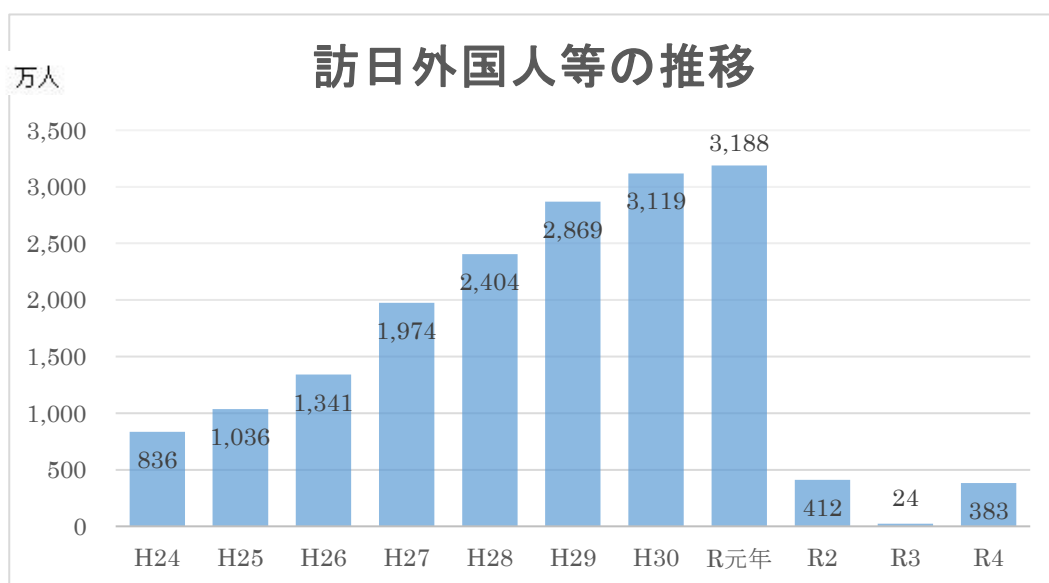
旅行に出掛ける際の情報源は、「インターネット」の利用が最も多く、次いで「テレビ・ラジオの番組」「家族・友人の話」などとなっています。(公益社団法人日本観光振興協会「令和4年度観光の実態と志向」)

近年、旅行者は、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などを利用してインターネットで旅行の申し込みをしたり、観光情報を集めたりしています。

また、これらに加えて、インスタグラムやX(旧ツイッター)などSNSによる情報収集や情報発信も増加してきており、ICT(情報通信技術)の果たす役割がますます重要になっています。

(3) 国外観光市場の動向

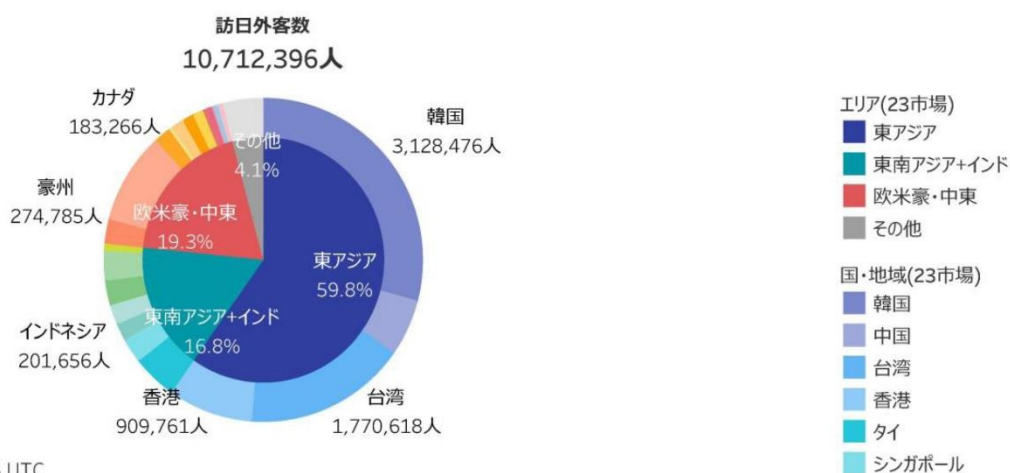
令和4年9月の訪日外国人数は、コロナ禍前の8割まで回復してきており、今後も更なる増加が見込まれています。



出典：日本政府観光局(JNTO)

国・地域別の訪日外国人数は、東アジアを中心に増加が継続し、また、欧米豪中東地域では特に米国やカナダにおいて令和元年同月比を上回っています。

国・地域別訪日外国人旅行者の国・地域別内訳



データ更新日:2023/09/21 5:15:26 UTC

出典：日本政府観光局（JNTO）

（４）国の動向

国では、観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和5年度からの新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。この計画では、①訪日外国人消費額5兆円②国内旅行消費額20兆円の早期達成を目指し、令和7年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行者一人当たり地方宿泊数2泊等の目標を掲げております。

これらの達成のために政府全体として講じるべき施策等について定め、持続可能な形での観光立国の復活に向けて、この計画を着実に実施していくこととしています。

ア 基本計画の見直しの方向性

新たな観光立国推進基本計画においては、持続可能な形での観光立国の復活に向け、観光の質的向上を象徴する、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つのキーワードに特に留意し、観光政策を推進することとしています。

イ 基本的な方針

①持続可能な観光地域づくり戦略、②インバウンド回復戦略、③国内交流拡大

戦略、を基本的な方針として掲げています。

ウ 計画期間

令和5年度から令和7年度までの3年間

エ 目標

持続可能な形での観光立国の復活に向け、質の向上を重視する観点から、入込数に依存しない指標を中心に設定しています。

(ア) 持続可能な観光地域づくりの体制整備

a 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数：令和7年までに100地域（うち国際認証・表彰地域 50地域）

【令和4年実績値：12地域（うち国際認証・表彰地域6地域）】

(イ) インバウンド回復

a 訪日外国人旅行消費額：早期に5兆円

【令和元年実績値：4.8兆円】

b 訪日外国人旅行消費額単価：令和7年までに20万円

【令和元年実績値：15.9万円】

c 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数：令和7年までに2泊

【令和元年実績値：1.4泊】

d 訪日外国人旅行者数：令和7年までに令和元年水準超え

【令和元年実績値：3,188万人】

e 日本人の海外旅行者数 令和7年までに令和元年水準超え

【令和元年実績値：2,008万人】

f アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合：令和7年までにアジア最大の開催国（3割以上）

【令和元年実績値：アジア2位（30.1%）】

(ウ) 国内交流拡大

a 日本人の地方部延べ宿泊者数：令和7年までに3.2億人泊

【令和元年実績値：3.0億人泊】

b 国内旅行消費額：早期に20兆円、令和7年までに22兆円

【令和元年実績値：21.9兆円】

オ 施策

以下の3つの柱の下、目標達成に向けた施策を提示しています。

(ア) 持続可能な観光地域づくり戦略

(イ) インバウンド回復戦略

(ウ) 国内交流拡大戦略

カ 三陸復興国立公園

環境省では「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るため「国立公園満喫プロジェクト」を推進しています。

三陸復興国立公園は、一層の公園利用を進め地域経済への貢献を図るために、本プロジェクトにおいて公園全体のビジョンや目標を設定し、その達成に向け

て多様な関係機関が連携して取り組むこととし、「三陸復興公園ステップアッププログラム2025」を策定し、本公園の魅力や守るべき価値を磨き直し、将来世代に引き継ぐとともに、上質な自然体験やサービスを提供することで、国内外を問わず訪問者を惹きつけ満足させる国立公園とすることを目指しています。

2 岩手県の観光をめぐる状況

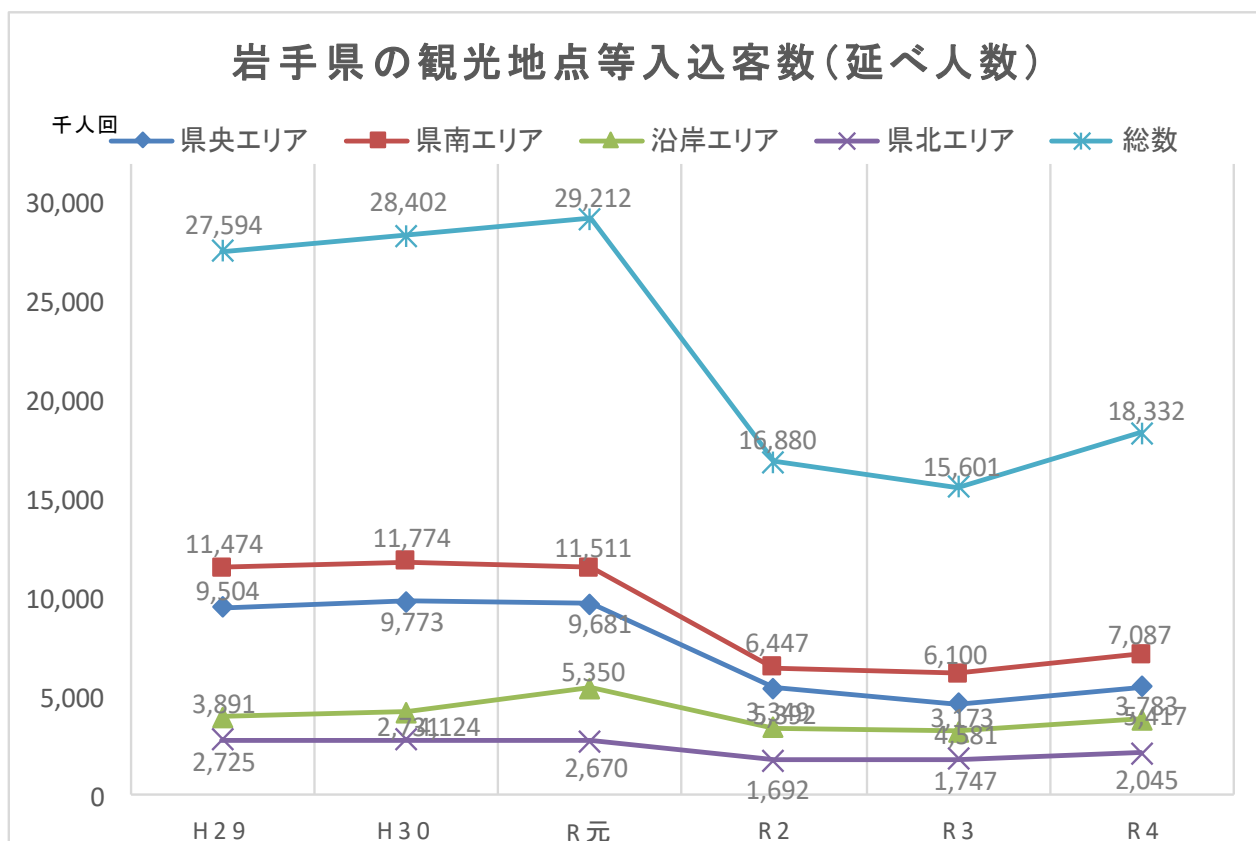
(1) 本県のゆたかな観光資源

本県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」、「北海道・北東北の縄文文化群（御所野遺跡）」の3つの世界遺産や「十和田八幡平国立公園」、「三陸復興国立公園」の2つの国立公園、さらには「三陸ジオパーク」など、岩手ならではの観光資源が存在しており、これらを組み合わせた広域周遊滞在型観光を推進しています。

(2) 観光客数の推移

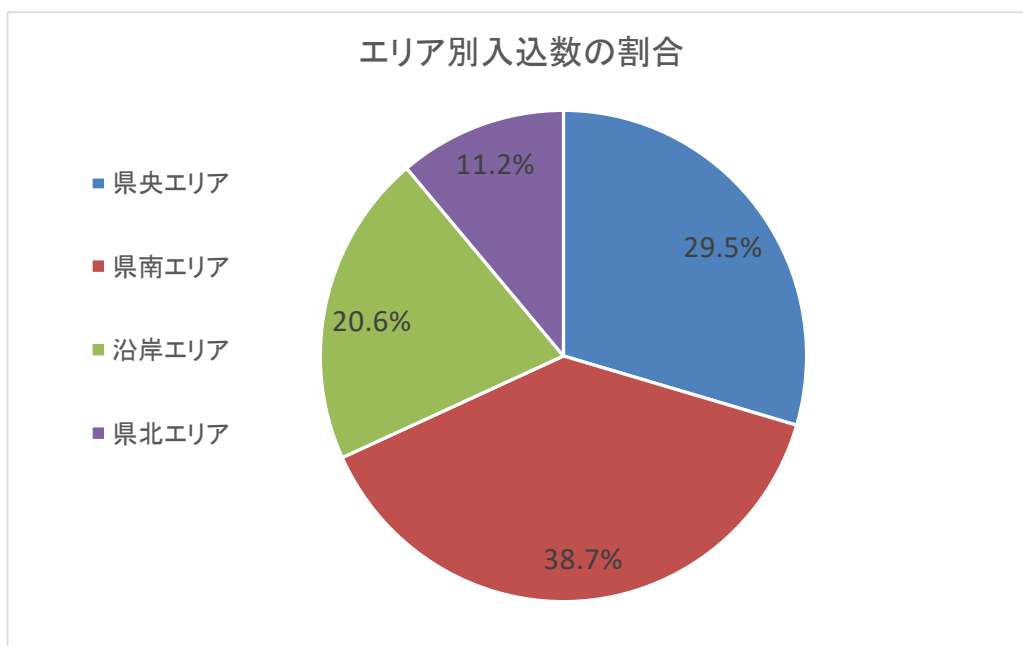
令和4年（令和4年1月～同年12月）の入込客数（延べ人数）は、岩手県全体で18,332,530人回となりました。令和元年に2,900万人回を超えましたが、コロナウィルス感染症の流行により、その後減少し徐々に回復してきています。

岩手県内の4つのエリア（県央エリア、県南エリア、沿岸エリア、県北エリア）では、県南エリアが7,087,205人回と最も多く、県北エリアが2,045,156人回と最も少なくなっています。



出典：岩手県観光統計

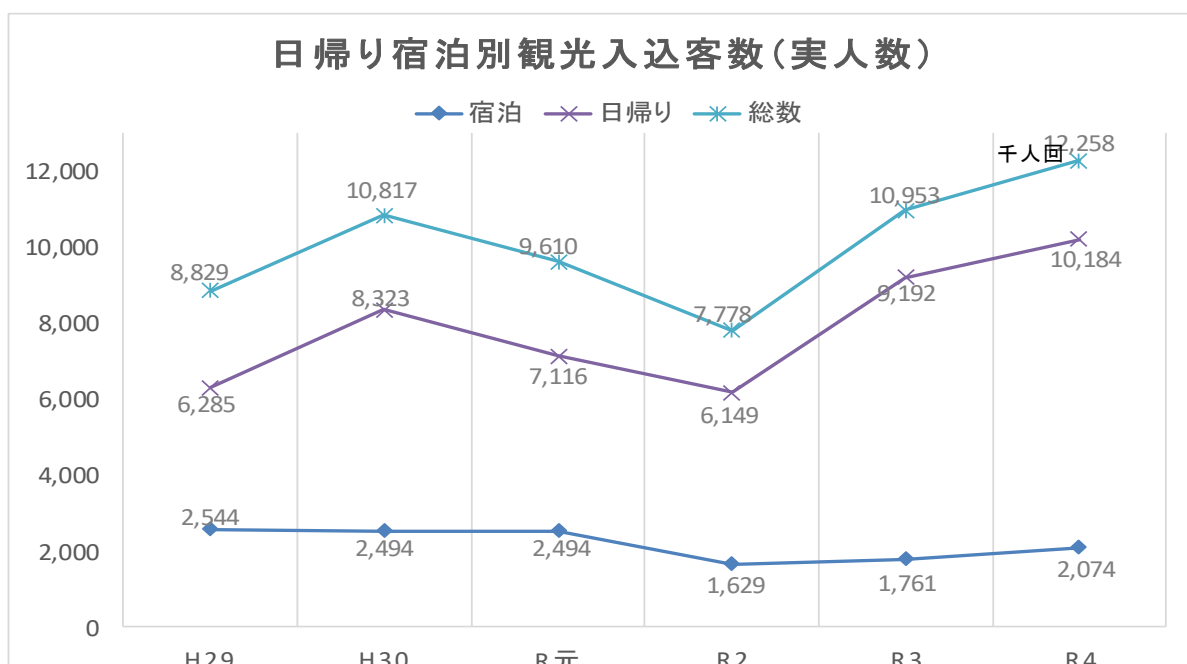
エリア別の入込数の割合は、県南エリア 38.7% (7,087,205 人回)、県央エリア 29.5% (5,417,038 人回)、沿岸エリア 20.6% (3,783,131 人回)、県北エリア 11.2% (2,045,156 人回) となっています。



出典：岩手県観光統計

(3) 令和4年における観光客の内訳

令和4年の入込客数（実人数）は14,909千人回で、うち、目的別では観光目的の入込客が12,258千人回で、82.2%を占めています。同じく、宿泊・日帰り別では、日帰りが10,633千人回で71.3%を占めています。



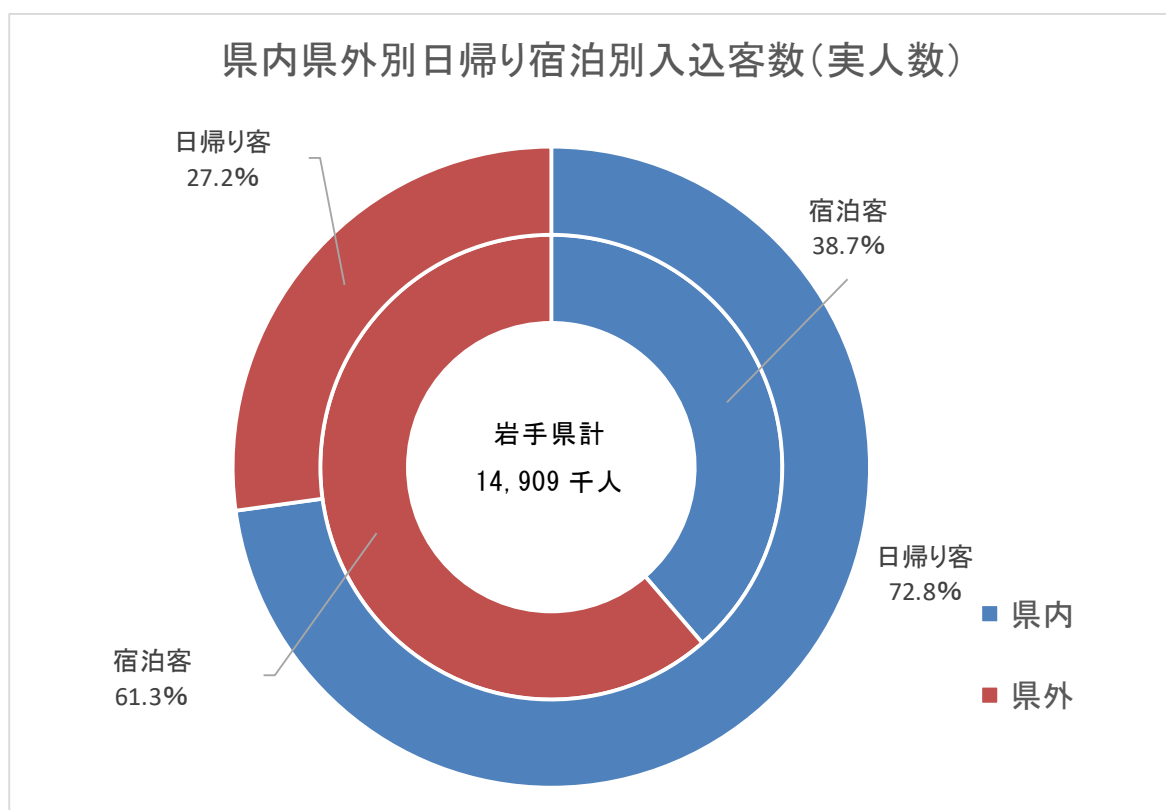
出典：岩手県観光統計

県内県外別・日帰り宿泊別入込客数（実人数）

単位：千人・回

目的	推計項目	県外			県内			年合計
		県外計	宿泊	日帰り	県内計	宿泊	日帰り	
観 光	R4 入込客数	3,903	1,214	2,689	8,355	860	7,495	12,258
ビジネス	R4 入込客数	1,609	1,409	200	1,042	793	249	2,651
合 計	R4 入込客数	5,512	2,623	2,889	9,397	1,653	7,744	14,909

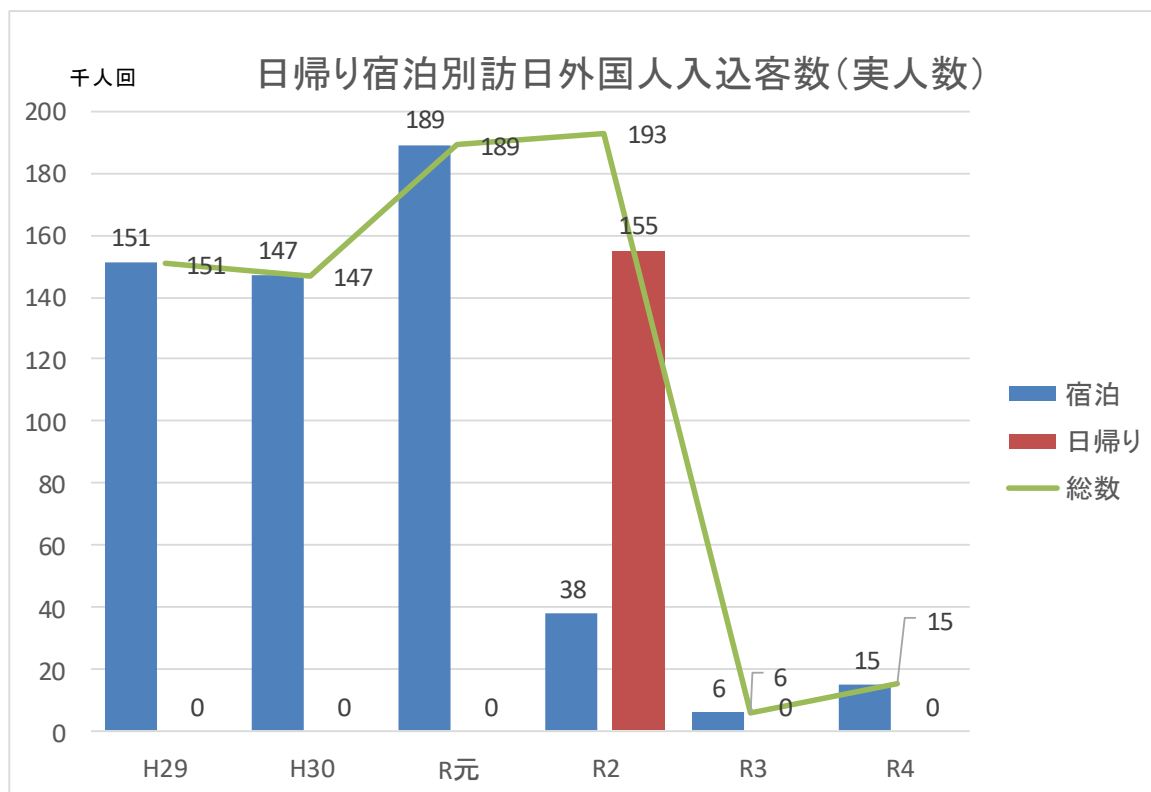
出典：岩手県観光統計



出典：岩手県観光統計

(4) 外国人観光客の動向

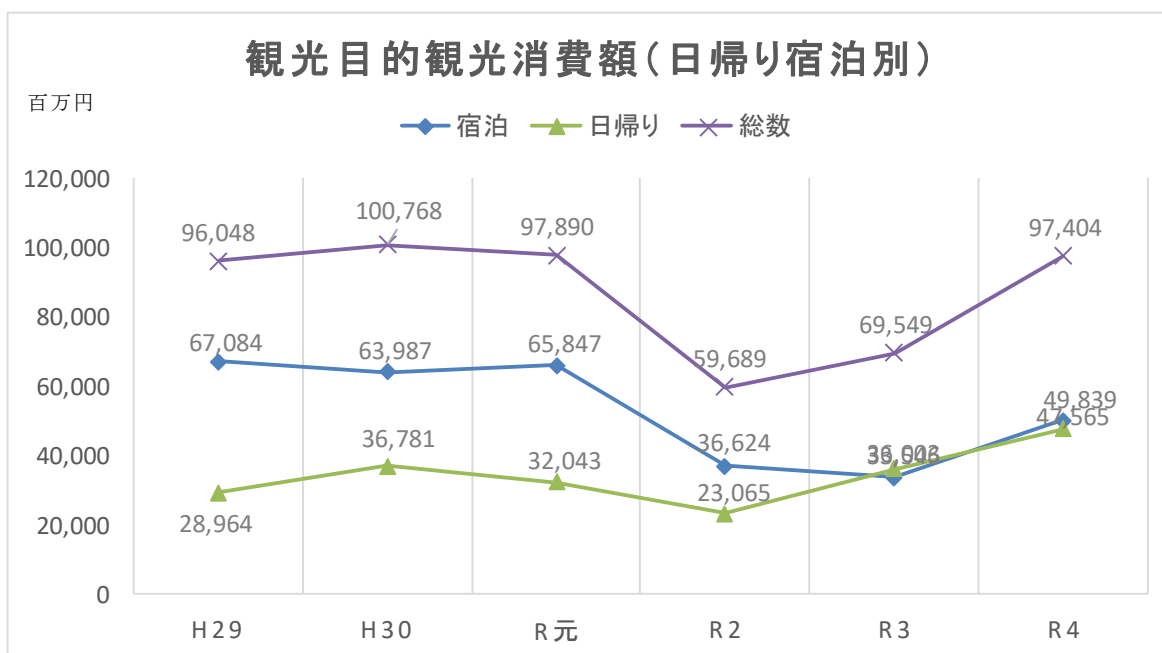
岩手県を訪れる訪日外国人入込客は、令和4年には15千人回となり、コロナ禍前の8%となっていますが、対前年比250%と持ち直してきています。



出典：岩手県観光統計

(5) 観光目的観光消費額(日帰り宿泊別)の推移

令和4年の観光目的観光消費額(日帰り宿泊別)は、対前年比140.1%となっています。

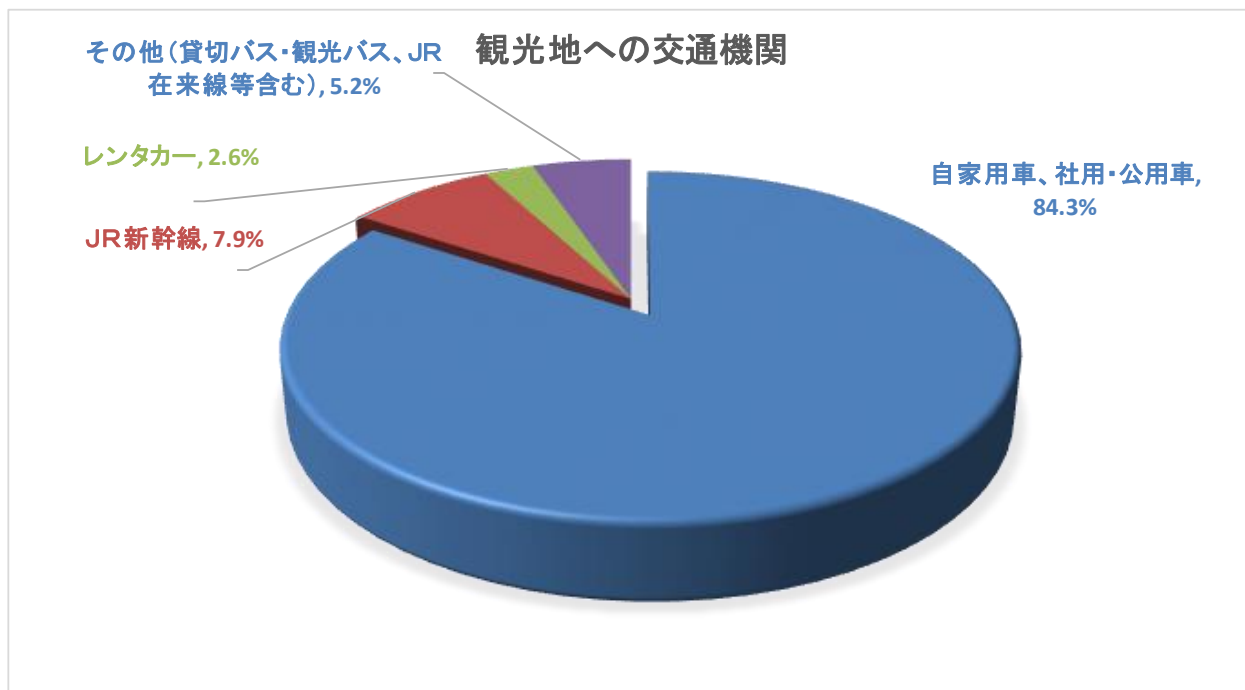


出典：岩手県観光統計

(6) 観光地への利用交通機関の状況

令和4年に県が実施した観光地点パラメータ調査によると、県内への観光旅行で最も利用される交通機関は自家用車、社用・公用車で、84.3%となっています。

JR新幹線の利用が7.9%、その他（貸切バス・観光バス、JR在来線等含む）が5.2%で続いています。



出典：令和4年版岩手県観光統計概要

3 本県の観光の強みと弱み

県では、「みちのく岩手観光立県第2期基本計画」において、外部から影響を受けると考えられる「機会（チャンス）・脅威」と、内部に持つ「強み・弱み」の4つの視点により、岩手県の観光の特色を以下のように整理しています。

チャンスを生かして強みを伸ばす、あるいは、弱みを改善する施策が求められます。

<p style="text-align: center;">外的要因</p>	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人旅行の増加 ②旅行ニーズの多様化 ③SNS等を活用した効果的な情報発信、AR（仮想の世界を現実世界に拡張する技術）を活用した観光コンテンツの充実など、ICT技術の進展 ④国の観光振興への取組の強化 ⑤本県での外国人観光客の増加 ⑥御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組 ⑦復興道路等交通ネットワークの整備の進展 ⑧三陸鉄道リアス線開通（2019年） ⑨宮古・室蘭フェリー航路の開設（2018年） ⑩いわて花巻空港・台北桃園国際空港間（2018年）、いわて花巻空港・上海浦東国際空港間（2019年）の国際定期便就航 ⑪三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催（2019年） ⑫ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催（2019年） ⑬東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会の開催（2020年） ⑭訪日外国人旅行者の拡大 ⑮国による日本版DMOの整備・活動の推進 ⑯ILCの誘致 	<p>脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人口減少等による国内観光需要の伸び悩み ②観光面の地域間競争の激化 ③震災・災害等による風評被害
<p style="text-align: center;">内的要因</p>	<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然、歴史、文化、温泉など多彩な観光資源 ②2つの世界遺産（平泉、橋野鉄鉱山） ③2つの国立公園（十和田八幡平国立公園、三陸復興国立公園） ④三陸ジオパーク ⑤御所野遺跡をはじめとする縄文文化 ⑥ユネスコ無形文化遺産「早池峰神楽」、「和食」、「スネカ」など地域に根差した伝統文化 ⑦県内各地で地域が主体となった観光コンテンツづくりの動きが活発化 ⑧沿岸地域における、震災からの復興に向けた、国内外とのつながりと地域の力を生かした取組 ⑨安全安心な多彩な地域食材 ⑩首都圏等の大都市圏及び北韓道・東北各県からの良好なアクセス ⑪全国的に評価が高いホスピタリティ 	<p>弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東日本大震災津波で大きな被害を受けた沿岸地域の観光地の再生が途上 ②県北地域の観光コンテンツの集客力の減退 ③スキーなどの冬のコンテンツの集客力の減退 ④公共交通機関の接続不便等による、長い移動時間 ⑤海外における本県を含む東北の認知度が低位 ⑥就労人口減による人材不足

出典：岩手県「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」

「機会」の中で、今後特に観光に活用していく必要があるもの

県では、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」において、『「機会」の中で、今後特に観光に活用していく必要があるもの』として10項目を位置付けています。

町としても、県の計画を参考としつつ、次に掲げる「機会」を有効に活用し、本町を訪れる観光客の増加につなげていく必要があります。

(1) 2つの世界遺産「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」

2011年に「平泉の文化遺産」が世界遺産登録されたことに続き、2015年には釜石市の橋野鉄鉱山が「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界遺産登録されました。このことにより、本県は世界遺産（文化遺産）を複数有する全国でも数少ない県（2019年1月現在、全国では7県：岩手県、静岡県、奈良県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県）となりました。これまでに「平泉」における外国人観光客の受入態勢整備や「橋野鉄鉱山」におけるARアプリの活用など観光地のブラッシュアップの取組などを実施しており、2021年に整備された「平泉の文化遺産ガイドセンター」での情報発信を図りながら、今後も内陸、沿岸の拠点として活用していく必要があります。

(2) 2つの国立公園「十和田八幡平国立公園」、「三陸復興国立公園」

本県には、県のシンボルでもある岩手山と雄大な山岳景観を形成する八幡平を含む「十和田八幡平国立公園」と、東日本大震災津波で大きな被害を受けた三陸地域の復興に貢献するため「陸中海岸国立公園」の区域を拡張し、2013年5月に新たに指定された「三陸復興国立公園」の2つの国立公園があります。「三陸復興国立公園」の区域については、関係するプロジェクトの一つである「みちのく潮風トレイル」が環境省により設定され、本県では洋野町から陸前高田市の間で、2019年6月に全区間が整備供用され、今後も広域周遊、長期滞在の主要コンテンツとして、さらに活用していく必要があります。

(3) 三陸ジオパーク

2013年9月に、本県を中心とする三陸海岸が、地球活動遺産を見どころとする「日本ジオパーク」に認定されています。世界ジオパーク認定を見据えた、三陸の地質遺産や文化・自然遺産を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起こしと国内外への情報発信、ジオツーリズムなどに取り組むジオパーク活動の推進により、沿岸地域の観光振興や交流人口の拡大に向けた取組が進められており、今後も沿岸地域での教育旅行、周遊滞在旅行のコンテンツとして、さらに活用していく必要があります。

(4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」

御所野遺跡は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとして、2021年7月に世界遺産に登録されました。「北海道・北東北の縄文遺跡群」は北海道、青森県、秋田県、岩手県の4道県に点在する17遺跡で構成されています。

県北地域の代表的な観光資源として活用することにより、今後も、広域的な観光振興や地域活性化につなげていく必要があります。

(5) ユネスコ無形文化遺産「早池峰神楽」、「スネカ」、「風流踊」など地域に根差した伝統文化

2009年に「早池峰神楽」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことに続き、2018年には「来訪神仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである吉浜のスネカがユネスコ無形文化遺産として登録されました。さらに、2022年には「風流踊」の一つとして「鬼剣舞」と「永井の大念仏剣舞」が登録されるなど、地域住民のたゆみない努力により育まれてきた民俗芸能や祭りなど、高い評価を得ている伝統文化が、本県には多く存在します。

本県が誇る伝統的な文化を住民生活との調和を図りながら、観光資源として活用することにより、観光振興や地域活性化につなげていく必要があります。

(6) 新たな交通ネットワークによる利便性の向上

沿岸地域では、復興道路等の整備により、内陸から沿岸、沿岸を縦断する交通アクセスの利便性が向上してきています。三陸鉄道は、2019年3月23日に、「リアス線」として一貫運行が始まりました。さらに、2018年8月には、いわて花巻空港・台北桃園国際空港間、2019年1月には、いわて花巻空港・上海浦東国際空港間の国際定期便就航により、岩手と海外を定期便で結ぶ交通インフラが確立されました。

このような新たな交通ネットワークによる利便性向上を活用し、沿岸地域をはじめとした 全県の観光振興や地域活性化につなげていく必要があります。

(7) 三陸防災復興プロジェクト

岩手県では、2019年6月1日から8月7日までの期間で開催した三陸防災復興プロジェクト2019では、沿岸13市町村※において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信するとともに、岩手県沿岸、三陸地域が本来持っている魅力を伝えてきました。

この三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を継続して発信することで、国内外との交流の活発化を図ることを目的として、「防災」「交通ネットワーク」「ジオパーク」「食やスポーツ」などをキーワードに県、市町村、関係機関による主体的な事業を実施するものです。

(8) ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会の開催

2019年9月から10月にラグビーワールドカップ2019が釜石市を含む12開催都市で開催され、本県においては、フィジー、ウルグアイ、ナミビア、カナダなどの出場国や欧米からの観戦客の来県がありました。

また、2020年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、本県では参加国・地域の選手等との交流を行うホストタウンや事前キャンプの取組が行われたほか、2020年3月に聖火リレーの聖火を展示する「復興の火」の展示が行われるとともに、2020年6月に聖火リレーが行われました。

こうした機会を捉え、東北の復興をアピールするとともに、国内外からの誘客を拡大し、地域経済の活性化を図る必要があります。

(9) 訪日外国人旅行者の拡大

日本に来訪する外国人旅行者が増加し、本県でも、外国人宿泊者数が急増しています。

2023年1月、ニューヨーク・タイムズ紙の「2023年に行くべき52か所」にロンドンに次ぎ盛岡市が紹介されました。

岩手県では、この好機により多くの外国人観光客を呼び込み観光の活性化等につなげていくため、これを本県への誘客拡大につなげていく必要があります。

(10) 国による日本版DMOの整備・活動の推進

観光地経営の視点に立って、地域の特性を最大限に生かした観光振興を推進するため、観光地づくりを推進する法人であるDMOの整備や活動を推進していくことが重要であり、国においても、日本版DMOの形成・確立を支援しています。

本県では、市町村や広域での日本版DMOの整備等が進められており、2023年9月現在、(公財)さんりく基金(三陸DMOセンター)をはじめ、(一社)宮古観光文化交流協会、(一社)花巻観光協会、(一社)世界遺産平泉・一関DMO、(株)かまいしDMC、(株)八幡平DMOの6法人が、日本版DMO候補法人として登録され、各DMOにおいて、地域資源を生かした観光地づくりの取組等が進められています。今後においても、それぞれの地域の特性を踏まえ、地域の多様な主体の参画による地域DMO・地域連携DMOの整備や活動を促進し、各地で魅力ある観光地づくりを進めていく必要があります。

第3章 岩泉町の観光の特性と課題

1 概況

(1) 龍泉洞観光

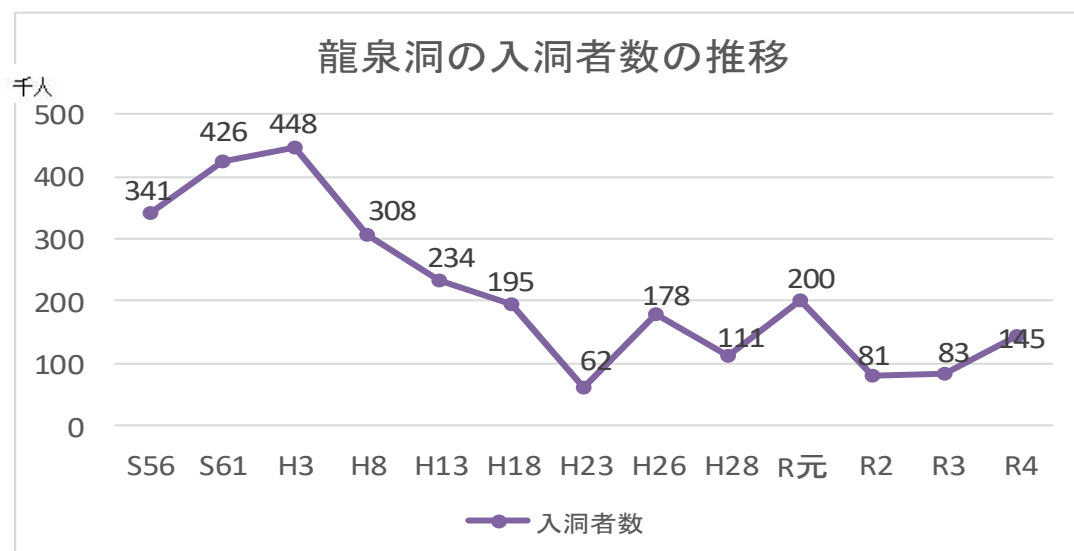
本町では、日本三大鍾乳洞の龍泉洞の観光を中心とする観光業が営まれてきており、今後とも町を代表する観光資源としての位置づけに変化はないものと考えられます。

しかし、龍泉洞の入洞者数は、最盛期の約47万人（昭和60年度）から年々減少傾向にあり、特に平成23年度は、同年3月に発生した東日本大震災の影響により入洞者数が大きく減少し、62,000人まで落ち込みました。また、平成28年には、台風第10号豪雨災害の被害により、111,000人に落ち込んだところです。

その後、徐々に入込状況の回復が見られたものの、令和2年には新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限などが影響し大幅に減少しましたが、感染症の流行終息に伴い回復傾向となり、令和4年度は145,000人まで回復しています。

今後、リピーターの確保や新たな需要による入洞者を確保していくためには、鍾乳洞そのものの良好な管理はもとより、龍泉洞園地周辺施設の活用や関係団体と連携した体験型コンテンツ作りを進める必要があります。また、旅行者のニーズがツアー型観光から個人型観光へと移行してきていること、情報収集の方法が変化していることから、新たなプロモーション活動を展開していく必要があります。

さらに、おもてなしの心で観光客の満足度を向上させる観光ガイドの取組を支援することによって、観光客の満足度の向上と滞在時間の延長に努めていく必要があります。



資料：龍泉洞事務所

表 2-1 龍泉洞地区周辺施設

施設名	設置主体	利用主体	備考
龍泉洞	町	町	町直営管理
龍泉新洞科学館	町	町	町直営管理
龍泉洞観光センター	町	町	町直営管理
(売店・食堂)	町	(株)岩泉総合観光	行政財産使用許可
食と技の交流館	町	町	町直営管理
公衆トイレ	町	町	町直営管理
神成苑	町	岩泉ホールディングス株 町	1階は賃貸借契約 2階は町管理
ミネラルハウス	岩泉ホールディングス株	岩泉ホールディングス株	
青少年旅行村	町	町	町直営管理
龍泉洞温泉ホテル	町	(株)岩泉総合観光	賃貸借契約
龍泉洞わっか	民間		売店・食堂・ブルワリー
森の木の実	民間		ドライフラワー販売 クラフトづくり体験

(2) 散在する観光資源

本町には、点在するジオサイトや櫃取湿原など、他の地域では見ることのできない貴重な自然・文化資源が残されています。しかし、広大な町域に分散しているため訪れるのが容易ではなく、特に「見せるための整備」が十分になされていないことから、単独での集客力に欠けています。

また、生活に根ざした文化資源については、食事や作業体験などを通さなければ、その魅力を実感することが難しいため、これらを体感するための受入環境の整備が今後はますます必要になります。

表 2-2 岩泉町の主要な観光資源の特性と課題

観光資源	特 性	課 題
龍 泉 洞	<ul style="list-style-type: none"> ・日本三大鍾乳洞の一つで、年間約 15 万人の観光客を集める本町の代表的な観光資源である。 ・水の豊富な鍾乳洞で地底湖の神秘性に特徴がある。水は「龍泉洞の水」として販売されている。 ・適正収容力は、 3,000 人／日（通行整理なし） 6,000 人／日（通行整理あり） ・ジオサイトに登録されている。 ・園地（ツリークライミング、溪流釣り、ロックバラランシング、アジサイ） ・コウモリウォッチング、ナイトドラゴン 	<ul style="list-style-type: none"> ・新洞出入口周辺、沿道（のぼり旗、防護柵等）、擁壁など、修景に配慮が足りない。 ・自然災害への対応が必要。 ・周辺の土地・施設について効果的活用がなされていない。 ・入洞者数が減少している。 昭和 60 年（47 万人/年） →令和 4 年（14.5 万人/年）
安 家 洞	<ul style="list-style-type: none"> ・日本最長の鍾乳洞であり、民間経営で約 500m が公開されている。 ・鍾乳石の種類が豊富である。 ・ジオサイトに登録されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営であり、龍泉洞との連携が弱い。 ・SNS 等効果的な広告宣伝がなされていない。
早 坂 高 原	<ul style="list-style-type: none"> ・短角牛の放牧地、ツツジやカタクリ、ノハナショウブなどの群生、伸びやかで眺望がきく景観に特徴がある高原で、外山早坂高原県立自然公園に指定されている。 ・生活環境保全林として整備されている。 ・本町から盛岡市への中間点に位置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散策路等が整備されているが、早坂トンネル開通後は、早坂峠の来訪者が減少している。 ・山野草鑑賞の場所として、一層の情報発信が求められる。 ・獣対策、盗掘への対応が必要。

<p>櫃取湿原</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の放牧によってできた湿原でシャクナゲやミズバショウの群生地があり、観光資源としての価値は高い。 ・県の自然環境保全地域に指定されている。 ・ミズバショウ等の植物群落の観賞を目的とした入込者がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛の放牧によりできた景観であるが、放牧頭数の減少により植生の変化が見受けられる。 ・入山利用と自然環境の保全との調整が必要。 ・管理については、国有林、県自然環境保全地域、利用者である宮古市川井の牧野組合との調整が必要。
<p>小本・茂師海岸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園に位置付けられている。 ・隆起海岸の変化に富んだ景観が特徴で、熊の鼻展望台、国道45号沿いの茂師の園地などから海岸線の一部が展望できる。 ・各集落に七ツ舞・七頭舞が伝承されている、伝統芸能の里である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散策をしたり海岸を眺めたりする場所が少ない。 ・三陸鉄道の岩泉小本駅から離れておりアクセスが悪い。 ・津波のおそれがあるため、防潮堤の外側での大掛かりな施設整備は難しい。 ・近くに北山崎や浄土ヶ浜といった有名な海岸観光地があり、ネームバリューで劣る。

表 2-3 その他の観光資源

<p>名 称</p>	<p>現状と課題</p>
<p>① 河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小本川 ・安家川 ・大川溪流・七滝 ・撰待川 	<ul style="list-style-type: none"> ・河畔林が残るなど自然河川の景観を良く留めている。入漁者も多く東北各県・関東からの来訪もある。 ・全国的な遊漁者の減少により、各組合の収支状況が悪化し、稚魚放流量が減少傾向にある。 ・散策場所としての溪流の美しさについて PR 不足である。 ・砂金堀り体験等新たな体験型観光の取組を行っているが、受け入れ態勢の強化が必要。
<p>② 山岳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安家森 	<ul style="list-style-type: none"> ・安家森周辺には、半自然草地が形成されサポーター制度による牛の放牧で維持されているが、放牧頭数の確保や牧柵の老朽化等により継続が難しい状況。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠別岳 ・ 青松葉山 ・ 宇霊羅山 ・ 堺ノ神岳 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易な登山道が整備されており、葛巻町で開山式が毎年実施されている。 ・ 安家森～遠別岳～平庭ルート^の登山者が多く、岩泉側への経済波及効果は乏しい。 ・ 残雪期の登山が人気。 ・ 岩泉町側からの登山道が整備されていない。 ・ 山頂及び稜線部は亜高山帯であり、純林状のアオモリトドマツ林やハクサンシャクナゲ群生地を含むなど学術的に重要。 ・ 岩手県自然環境保全地域であり、入山利用と自然環境保全との調整が必要。 ・ 龍泉洞を懐に抱え岩泉町のシンボリックな山である。 ・ 民有地のため、登山者への注意が必要。 ・ 登山道は整備されているが、そのことについての知名度が低い。周知不足。 ・ 岩手県自然環境保全地域であり、入山利用と自然環境保全との調整が必要。 ・ 簡易な登山道が整備されており、山開きが毎年実施されている。 ・ 穴目ケ岳、黒森山等が知られているが明瞭な登山道は整備されていない。
<p>③ 石灰岩地形</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江川ドリーネ ・ 下岩泉－乙茂間の河川沿いの景観 ・ 丹洞 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジオサイトに登録されている。 ・ 地権者の了解を得て歩道の管理を行っている。 ・ 缺^{かけ}トンネル周辺の石灰岩地形は壮観。 ・ 小本川と鼠入川の合流点付近にある石灰岩の露頭の景観が見事。
<p>④ 歴史資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モシ竜出土地点 ・ 先土器・縄文時代遺跡 ・ 褰綿御所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本で最初の大型草食性大型恐竜（モシ竜）の化石が発見された場所であるが、発見の価値に比べて知名度が低い。ジオサイトに登録されている。 ・ 広範囲な発掘調査ができず森ノ越遺跡等は規模の割に注目されていない。 ・ 北畠^{しよりゆう}氏の庶流である北畠具^{ともうじ}氏^{きよかん}の居館と伝わる「褰綿御所」は跡地等の詳細が不明となっている。

⑤ 動植物等	<ul style="list-style-type: none"> ・放牧牛、ホタル、カワシンジュガイ、溪流魚、野生動物 ・早坂高原のカタクリ群落、ツツジ群落、高地性植物等
--------	---

表 2-4 町内の清水（湧水）

名 称	所 在 地	備 考
氷渡清水	安家字松ヶ沢地内（氷渡）	
かむらの清水（未整備）	安家字松林地内	
大清水	安家字江川地内（尻高）	
大石沢清水	門字倉脇口地内（大石沢）	
猿沢湧口	猿沢字日向前地内	
神道地湧水宮脇の清水	襲野字宮本地内	
湧根の水	岩泉字向町地内	
天王水	岩泉字本田地内	
入ヶ江の水	浅内字上糸坪地内	
七滝明神水	大川字長田地内	
金成清水	穴沢字田山地内	
岩谷清水	釜津田字権現地内	

表 2-5 町内の民俗芸能等

芸能等の名称	団体名	芸能等の名称	団体名
長田剣舞	長田剣舞保存会	安家鹿踊	安家鹿踊保存会
救沢念仏剣舞	救沢念仏剣舞保存会	向町さんさ踊	向町さんさ踊保存会
岩泉鹿踊	岩泉鹿踊保存会	月出七ツ舞	月出七ツ舞保存会
釜津田鹿踊	釜津田鹿踊保存会	二升石黒森流鹿踊	二升石郷土芸能保存会
安家御神楽	安家御神楽保存会	附森山流大念佛	
出羽神社神楽	出羽神社神楽保存会	中里七ツ舞	中里七ツ舞郷土芸能保 存会
猿沢神楽	猿沢神楽保存会	栃の木七ツ物	栃の木七ツ物保存会
岸神楽	岸神楽保存会		
中野七頭舞	中野七頭舞保存会	南部牛追唄及び	南部牛追唄保存会
大牛内七ツ舞	大牛内七ツ舞保存会	南部牛方節	
川代鹿踊	川代鹿踊保存会		
中島七ツ舞	中島七ツ舞保存会		

※ 現在、活動休止状態の芸能を含む。

表 2-6 地域食材

地域食材	特 徴	料理法（一例）
畜産物 ・ 岩泉短角牛 （日本短角種）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩泉町で肥育された日本短角種の牛肉 ・ 赤身主体でコクと旨味のある肉が特徴 ・ 肉の生産量は和牛の1%未満で希少種 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もも肉のたたき ・ 炭火焼肉 ・ ヒレスステーキ、サーロインステーキ ・ スネ肉等の煮込み料理 等
・ 龍泉洞黒豚	・ コクのある味わい	・ 和・洋・中華

<p>酪農生産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳、乳製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の酪農家が搾った牛乳を殺菌、充填し、より新鮮な製品づくり ・85℃15分保持殺菌し、牛乳本来の風味を提供 ・特に「ヨーグルト」「のむヨーグルト」は独特の食感があると評価が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩泉牛乳 ・ヨーグルト ・ジェラート ・チーズ ・バター ・ピザ ・プリン ・ケーキ
<p>林産物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツタケ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質マツタケとして評価も高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・土びん蒸し、マツタケご飯、ホイル焼き、みそ漬け等
<ul style="list-style-type: none"> ・シイタケ 	<ul style="list-style-type: none"> ・原木シイタケは深い風味と歯ごたえがある ・菌床シイタケの生産量は国内トップクラスで、菌床ブロックには町内産オガ粉を使用した安全安心の逸品 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーズ焼き ・ホイル焼き、バター炒め ・汁物や鍋物の具材 ・天ぷら、きのこご飯 等
<ul style="list-style-type: none"> ・キノコ類 (タモギタケ、ナメコ、シメジ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な山林に様々な種類のキノコが自生する 	<ul style="list-style-type: none"> ・みそ汁、炒め物、天ぷら等
<ul style="list-style-type: none"> ・畑わさび 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量日本一 ・練りワサビの原料 ・花ワサビ等は生食にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・葉…熱湯を通して青臭さをとった後、密封して辛みを出し、そのままおひたしとして食する ・花、葉…天ぷら 等
<ul style="list-style-type: none"> ・山ブドウ 	<ul style="list-style-type: none"> ・食用以外にも染色として糸や布を染めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワインやジュース ・果汁を使ったジェラート
<ul style="list-style-type: none"> ・その他山菜 (ワラビ、ウルイ、ウド、ゼンマイ、シドケ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山に自生するシドケは「山シドケ」と呼ばれ、味が濃厚だと人気 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩漬けにして保存し、和え物やけんちん汁の具等 ・おひたし、天ぷら、和え物等
<ul style="list-style-type: none"> ・木の実 (クルミ・ドングリ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩泉で昔から食べられてきた「ドングリ(シタミ)」は多くはミズナラの実と思われる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドングリをパウダーに加工し、食品の原材料に使用(麺類、パン、菓子等)

野菜類 ・ 地大根 (安家地大根)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表面が赤色で繊維質が多く風味 (辛味) が強い在来種 ・ 自家採種で栽培を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生食…すりおろして薬味。色の美しさを活かして大根なます ・ 加工…切干大根、凍み大根 ・ 葉…乾燥させて干葉汁の具や炒め物 等
・ 食用ホオズキ (フルーツホオズキ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酸味と甘みが特徴 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジャム、コンポート、生食
雑穀類 ・ 大豆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒豆、青豆等もあり、種類が豊富 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豆腐、豆腐田楽、みそ ・ 豆しつとぎ (青豆と米粉で作った和菓子) 等
・ 小豆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転作等で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あずきぱっとう (お汁粉の小豆汁に、餅の代わりにぱっとうが入ったもの) ・ まんじゅう、とりぐるみ 等
・ ソバ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転作等で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そば、そばがき ・ そばかけ 等
・ アワ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モチ、ウルチあり、無農薬で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あわ飯、菓子材料
・ ヒエ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在来種あり、無農薬で栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひえ飯
・ キビ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甘みが強い ・ きみ、こっきみとも呼ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きみ飯、菓子材料
・ タカキビ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粉に挽いて利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ きび団子 (へっちょこ団子)
・ アマランサス	<ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ原産の雑穀 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご飯に混ぜる
魚介類 ・ サケ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10～12月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちゃんちゃん焼き ・ いくら醤油漬 ・ かぶと煮、鮭汁、新巻鮭 等
・ サクラマス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3～6月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルイベ ・ 塩焼き ・ ちゃんちゃん焼き 等
・ 川魚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イワナ、ヤマメ、カジカ、ウグイ、ウナギ
・ ウニ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6～8月上旬 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生食、いちご煮、蒸焼き

・アワビ	・11～12月	・生食、バター焼き、酒蒸し
・ワカメ	・冬から春	・汁の具、しゃぶしゃぶ
地酒	通年	日本酒、ビール、ワイン

表 2-7 郷土料理・伝統料理

郷土料理	特 徴
炭鉱ホルモン鍋	<ul style="list-style-type: none"> ・小川地区にあった炭鉱の鉱夫たちに人気だった鍋。 ・豚ホルモン、鶏肉、豆腐、キャベツ、長ネギ等をしょうゆベース等のスープで煮込んだ鍋。
小麦の粉食 ・ひつつみ	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭により、みそ味やしょうゆ味など味付けは様々。 ・具材も各家庭で様々。 (きのこの時期にはきのこ汁になる事も多い) ・あずきはっとうの「はっとう」の代わりに「ひつつみ」を入れたりもする。(具材にかぼちゃ等を入れる。)
・はっと類	<ul style="list-style-type: none"> ・麺状の「はっとう」と、板状の「かけばっと」がある。 ・「はっとう」は「うどん」のように食べたり、「あずきはっとう」として食べたりする。 ・「かけばっと」は茹でて、にんにく味噌などをつけて食べる。
・まんじゅう	<ul style="list-style-type: none"> ・安家地区では、栗あん 100%の「栗まんじゅう」が昔から作られている。 ・他の地区でもあんこに栗(干し栗)を混ぜた「栗まんじゅう」を作る。
・串餅	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦を練って、軍配の形の餅をつくり、割りばし等を刺してくるみ味噌をつけて焼く。
・じゅんね餅	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦餅を串に刺したものに、じゅんね(エゴマ)味噌のタレをつける。
・しゅうず餅 (ひゅうじ餅)	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦粉の皮でくるみ味噌をつつみ、茹で上げる。 ・火打石に形が似ているのでこの名前がついたとも言われる。
大豆の粉食 ・しっとぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・青(黒)大豆を茹でて粗くつぶしたものに、米の粉を混ぜて、塩・砂糖で味付けをする。
大麦の粒食 ・麦かゆ	<ul style="list-style-type: none"> ・大麦の丸麦と大根、人参、ごぼうやささぎなどを煮込む。みそ味が基本。

豆腐料理 ・豆腐田楽	・焼豆腐に、にんにくとくるみ、またはエゴマで味付けしたみそを塗って炭火であぶる。
・八杯豆腐	・すまし汁に、細長く切った豆腐を入れて煮たもの。料理名の由来は「おいしくて八杯も食べてしまうから。」とも「ダシ4杯、醤油2杯、酒2杯で汁を作るから。」とも言われる。
・けんちん汁	・豆腐を油で炒めた後、ワラビ、ゴボウ、人参等の具材と合わせて煮る。
保存食 ・凍み豆腐	・豆腐を1cm程度の厚さに切ったものを凍らせ、藁で編みあげて「つら」にし、寒風にあてて干す。みそ汁や煮物の具等に利用。
・凍み大根	・凍らせた大根を寒風にあてて乾かす。みそ汁の具など。大根の葉は干して「干し菜」にして、みそ汁や煮物の具にする。

表 2 - 8 民俗伝承

・民俗伝承	<p>かっぱ、猿等の経立（ふったつ）、ざしきわらし、おしらさま等の遠野物語でも紹介されているモチーフが、より生々しく近年まで伝承されていた。（高橋貞子氏の研究成果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光素材とするには「語り部」または「観光ガイド」の育成が必要。 ・生活様式が昔と違い「親から子へ、祖父母から孫へ」の語り伝えが途切れがち。 ・詳細な内容を覚えている人や、知っている人が高齢化しており、次の世代への伝承が難しくなっている。 <p>○素材となる伝説、伝承、昔ばなし等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裊綿御所と「しょんでこ節」の発祥の伝承 ・安家川・小本川、清水川のかっぱ伝説等 ・安家川・鼠入川のカワウソ伝承・目撃談 ・大川大滝の大ウナギ伝説
-------	---

表 2 - 9 観光・集客施設の特性と課題

観光施設	特 性	課 題
道の駅いわいずみ	<ul style="list-style-type: none"> ・国道455号沿いの乙茂地区にあり、観光客等の休憩・立寄り施設として利用されている。 ・道路情報板、売店、食堂、わくわく市場（産直）があり、野球場が隣接している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は多いが国道利用者の通過立寄り型の施設となっている。 ・町内の観光情報の発信拠点としての役割が期待される。 ・地場製品のPR兼販売の場所としての積極的な活用が求められる。
道の駅三田貝分校	<ul style="list-style-type: none"> ・国道455号沿いの三田貝地区にあり、観光客等の休憩、立寄り施設として利用されている。 ・分校の外観を模した建物と、学校給食をイメージした食堂に特色があり、道の駅としては珍しい。 ・売店は岩泉町の産物の購入場所として、食堂は地場産品を味わえる場所となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道利用者の通過立ち寄り型の施設となっており、施設利用者数に比べて売店、食堂の利用者が少ない。 ・地場製品のPR兼販売の場所としての積極的な活用が求められる。 ・他路線の整備により通過車両が減少している。
ふれあいランド岩泉	<ul style="list-style-type: none"> ・コテージ、オートキャンプ場 ・ブルートレイン宿泊施設 ・遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用率の向上。 ・施設の老朽化が著しくなってきたことから、令和7年度リニューアルオープンに向けて事業着手中。
龍泉洞青少年旅行村	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場を中心とした滞在・レクリエーション施設で、スポーツ施設（運動広場）を付帯している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年のオープンで施設が老朽化しており、稼働率が低い。 ・バンガローなど実質使用できない施設がある。 ・今後の運営について検討が必要。
御殿崎自然休養林	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ愛好者が利用する芝生広場、東屋とトイレを備える施設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林火災防止のため火が使えない、雨宿りの施設がない、周囲の牧場の臭いが気になるなどの問題がある。 ・過去に利用した橋や遊歩道がそのまま残っており危険。撤去に向けた検討が必要。

大川七滝 広場	<ul style="list-style-type: none"> ・大川地区名所の七滝のそば。 ・キャンプ場として使用できる広場で公衆トイレもあり、すべり台などの遊具もある。 ・河川まで歩いて行けるので、釣りの拠点にも適している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然芝なので直火での焚火ができない。 ・公衆トイレが老朽化している。 ・広場までの道路が狭い。
氷渡交流 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・安家地区氷渡洞（閉洞）近く。 ・周辺に民家は少なく、緑豊かな立地で静か。 ・バンガローに電気が通っていないので、太陽の動きに合わせた時間を堪能できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ・炊事場・シャワー室等もあるが老朽化が著しい。 ・付近に買い物等ができる施設がない。 ・予約に合わせた時間しか管理人がいない。

（３）農海産物等直売所、飲食店等

ア 現在、町内では農海産物等直売所が４か所運営されています。

新鮮で安価な農海産物等を購入できる場所として、近年人気の高い産地直売所ですが、県内にも多くの産地直売所があることから、岩泉町の特色を打ち出していく必要があります。

イ 岩泉町内には魅力ある食材や郷土料理がたくさんありますが、地元の料理を楽しめる場所が少なく、また、そのような料理を提供している店があっても、PRが不足しています。

表 2-10 町内の産直施設の一覧

直 売 所	団 体	住 所
よってけ市場組合	よってけ市場組合	褒綿字馬立 64 番地 1
道の駅三田貝分校	岩泉ホールディングス(株) 産業開発事業部	門字三田貝 47 番地 2
道の駅いわいずみ (わくわく市場)	わくわく市場組合	乙茂字乙茂 90 番地 1
浜の駅おもと愛土館	小本浜漁業協同組合	小本字小本 6 番地 25

（４）町内の宿泊施設

町内の宿泊施設は、表 2-11 のとおりです。

岩泉町は通過型観光客が多いことから、滞在型観光を増やすような町全体での取組が必要になっています。

表 2 - 11 町内の宿泊施設の一覧

No.	施設名	住 所	電話番号	収容人数
1	ホテル龍泉洞愛山	岩泉字松橋 1 番地 2	(0194)-22-4111	180
2	龍泉洞温泉ホテル	岩泉字府金 48 番地	(0194)-22-4141	116
3	いわずみ旅館	岩泉字中野 40 番地 7	(0194)-22-3330	23
4	民宿新田	岩泉字三本松 51 番地 1	(0194)-22-4061	30
5	大川屋旅館	大川字下町 115 番地 1	(0194)-26-2004	14

2 岩泉町の観光の現状と課題

本町の豊かな自然は私たちの大切な財産であり、地域を活性化していくための重要な資源です。町内には日本三大鍾乳洞の龍泉洞、県立自然公園外山早坂高原、三陸復興国立公園小本・茂師海岸など数多くの景勝地が存在しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した国内の観光客が戻りつつあり、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路の開通により交通アクセスが向上したことで、観光誘客の可能性が高まっています。

インバウンドについては、入国制限の影響で停滞が続いていましたが、花巻空港からの国際線直行便が再開したことから、主にアジア圏からの旅行者をターゲットとするプロモーション等を行う必要があります。

これらを踏まえ、本町が持つ地域資源を生かした施設整備や体験アクティビティプログラムの提供による観光振興を図る必要があります。また、旅行者のニーズが、ツアー型観光から個人型観光へと移行しつつあり、情報収集の仕方も変化しています。

スマートフォンで観光情報を収集する人が増えていることから、SNSでのプロモーションやWeb広告など、新たな宣伝手法に取り組んでいく必要もあります。

龍泉洞観光が本町の観光の中心であることは現在も変わりありません。

今後、高齢化の進展により、自由時間の多いシニア世代の観光需要の増大や外国人観光客の増加、さらには、地域ならではの暮らしや歴史、文化、食などを味わいたいという観光ニーズへの対応を図るため、体験型・時間消費型観光メニューの充実、夜間・早朝の観光メニューや周遊メニューの創出など滞在型観光につながる取組を促進して行く必要があります。

第4章 観光振興の基本的な方向

1 基本理念

町では岩泉町未来づくりプランで町の将来像を実現するための方策として、「笑顔と希望あふれる3つの花」の基本目標を掲げています。

その基本目標のうちの一つ「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」では、基本方針として「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」を掲げています。

本町は、三陸復興国立公園、龍泉洞、早坂高原、小本川など、豊かな自然環境に恵まれています。

交通面では、三陸沿岸道路の整備や三陸鉄道リアス線の開通により、本町へのアクセスが飛躍的に向上しており、多くの観光客を呼び込む基盤が整えられています。

また、近年の訪日外国人観光客の増加もあることから、より多くの観光客に対して本町の魅力溢れる観光資源をアピールしていくことと、観光客の受け入れ態勢を整えていく必要があります。

そのため、既存の観光資源と観光施設の再整備や、特色あるイベントの開催、インターネット（SNSを含む。）を活用したPR、外国人などのあらゆる人が満足する受入態勢の整備を行うことで、岩泉町でしか味わうことができない観光体験ができる観光施策を進めていきます。

このようなことから、「大自然と人のおもてなしで感動を呼ぶ観光の推進」を基本理念に掲げ、観光振興と雇用創出に取り組んでいくこととします。

2 基本方針

龍泉洞園地周辺の活用やふれあいランド岩泉の再整備に取り組むほか、関係団体と連携し新たな体験型コンテンツづくりを進め、観光地の魅力向上を図ります。

また、訪日外国人旅行者を呼び込むため、多言語対応可能な観光ガイドの育成に取り組み、近隣市町村と連携し新たなツアープログラムの整備を進めます。

観光PRについては、旅行者のデータを分析し、ターゲットを明確化したうえで、従来の宣伝手法に加えてインターネットを活用したプロモーションを行うことで、観光客の増加を目指します。

3 目標指標

計画の達成状況を把握するため、次の各指標に対する目標値を次のとおり設定します。目標値は岩泉町未来づくりプラン後期計画（令和5年度～令和8年度）との整合性を図りました。

目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
観光入込客数	千人	392	308	405
うち宿泊者数	千人	33	30	35
龍泉洞入洞者数	千人	175	83	175
うち外国人入洞者数	人	2,834	675	3,000
うち修学旅行受入校数	校	10	86	50
体験修学旅行受入校数	校	1	1	1
観光ガイド数	人	47	42	45
うち外国語対応可能なガイド数	人	-	0	1

また、上記目標値に加え、以下の目標値を新たに設定します。

指標	単位	前期現状値 (H30)	後期現状値 (R3)	最新値 (R5)	目標値 (R8)
観光協会HPアクセス数(IP)	人	※ 60,415	※ 59,200	24,125	37,000
観光施設（道の駅）入込客数	人	442,455	384,523	—	464,578

※アクセス数は集計方法が令和4年度より変更になったため、参考に最新の値を記載しています。

第5章 観光振興戦略

1 観光施設の整備

◇龍泉洞は町を代表する観光資源となっており、地域経済への波及効果が大きいことから、更なる有効活用と周辺環境の整備が望まれています。

龍泉洞園地再整備構想の具現化に向け、龍泉洞青少年旅行村から龍泉洞温泉ホテルまでの龍泉洞を中心とするエリア一体の民間活力導入可能性調査を進めエリアとしての魅力向上を図ります。

また、地球温暖化の影響により過去にないほどの集中豪雨による増水が多発し、閉洞を余儀なくされる機会が増加していることから、電源設備の移設等、影響を最小に抑える対策を進めます。

◇ふれあいらんど岩泉については、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、再整備に向けた施設整備に着手します。

◇早坂高原ビジターセンターについては、早坂高原が外山早坂県立自然公園に指定されており、希少な山野草鑑賞の場所として一定の需要があります。しかし、早坂トンネル開通後は、来訪者が減少していることから、更なる魅力発信や今後の運営方針について検討して参ります。

◇御殿崎自然休養林については、パークゴルフ愛好者による芝生広場の利用、みちのく潮風トレイル利用者によりトイレと東屋が利用されています。しかし、遊歩道は老朽化により橋が崩落し、海側の土砂崩れで欠落もあり危険なことから、現在は立ち入り禁止としています。これら未利用エリアについて、林野庁への返還も視野に入れつつ、調査研究を進めます。

◇熊の鼻展望台については、「三陸復興国立公園ステップアッププログラム 2025」の取組の内容を勘案しつつ、トイレや水飲み場の整備について関係機関とともに取り組みます。

◇岩泉観光センターについては、旧岩泉線をテーマとした観光施設の研究を進めながら、トイレなどの整備を検討します。

2 体験交流型観光の推進

◇旅行者のニーズがツアー・見学型から個人・体験型へシフトしてきていることから、本町が有する自然環境、一次産業、三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルなどを活用した体験型コンテンツの商品化を進めることにより、農海産物等直売所の利用を促進します。

また、商店街の街並みを生かした観光スポットの形成や、地場の素材や地域が有する技術などを生かした特産品の開発を進めます。

◇各地域にも旅行者の求める個人・体験型コンテンツが存在しますが、情報発信を含めこれらを有効に活用するため、各地域での人材育成や地域おこし協力隊などの人材活用を進め、コンテンツの掘り起こしを進めます。

3 地域特性を生かしたイベントの開催

- ◇入洞者の増加と観光客のリピート率の向上を図るため、来場者の興味を引く特徴ある龍泉洞まつりを実施します。
- ◇公共主催のイベントでは実施に限界があることから、民間事業者によるイベント実施に向けて調査研究を進めます。
- ◇各種スタンプラリーなど、観光客の方々に地域内で周遊していただけるような取組を進めます。

4 観光客の受け入れ体制の構築

- ◇岩泉観光ガイド協会と連携し各種観光ガイドの養成と観光客の利用しやすいガイドの仕組みづくりに取り組み、町内の魅力を余すことなく伝えることにより、観光客の満足度の向上に努めます。

また、三陸ジオパーク推進協議会の活動と連携し、町内のジオサイトの環境保全に努めるとともに、情報発信強化により交流人口の拡大を図ります。

- ◇外国人観光客が増加していることから、外国人観光客の満足度向上を図るため、民間も含めた町内全域での多言語表示対応を進めるとともに、語学学習や多言語対応アプリを活用しコミュニケーションを図ります。

また、訪日外国人旅行者向けのコンテンツ作りに取り組みます。

- ◇三陸沿岸道路の整備に伴い、観光地間の移動時間が短縮されてきていることから、近隣市町村による広域連携を進め、広域エリア全体としての誘客に努めます。

また、移動時間短縮により町へ訪れる観光客の出発地が拡大していることから、仙台・八戸エリアなどへのプロモーション活動を実施します。

5 観光PRの推進

- ◇観光客のニーズに即時対応するため、観光協会を核として町内の観光関連団体と連携し、地域一体となって観光プロモーションを実施し、観光客の拡大と観光振興に取り組みます。
- ◇Web広告やSNSでの情報発信等、適時適切な媒体での効果的な情報発信に取り組みます。

第6章 推進体制

1 関係団体の連携体制の整備

本町の観光振興については、町、岩泉町観光協会、岩泉観光ガイド協会、観光関連事業者、各地区地域振興協議会、町民と岩泉商工会を中心とした産業団体が一体となり岩泉町の地域資源全体を商品として位置づけて取り組んでいく必要があります。

2 担い手の育成

本町の観光産業が今後、持続的に発展していくためには、観光産業の発展を支える人材を育成する必要があります。

このため、観光産業に携わる様々な業種の人材の能力開発や業種の枠を超えて地域の観光に関わる人たちをまとめていく人材の養成、観光への理解を深めるための住民に対する啓発活動など、広い意味での人材育成に取り組みます。

3 推進主体と役割分担

(1) 町の役割

町は関連部局間での連携を図るとともに、国・県をはじめ、関係市町村や観光関連団体、町民との協働による取組や調整を行い、町まちづくり計画や観光振興計画に基づく施策を推進します。また、各主体が取り組む事業を支援します。

(2) 岩泉町観光協会の役割

岩泉町観光協会は、観光振興を推進する中心的な役割を担う団体であり、行政とのパートナーシップにより、観光関連団体、観光関連事業者と連携・調整を図りながら、観光振興に関する具体的な事業を実施します。

また、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔となるため、観光地域づくり法人(DMO)化を目指します。

(3) 岩泉観光ガイド協会

おもてなしの心で観光客の満足度を向上させ、観光客の滞在時間の延長を図るため、観光ガイドや三陸ジオパーク認定ガイドの養成と観光ガイド協会を中心とした講演会や研修会の開催などを通じたスキルの向上、ガイドの養成に努めます。

(4) 観光関連事業者の役割

観光関連事業者(宿泊、飲食、物産、観光施設、各活動団体等)は、観光客のニーズを踏まえ、各自が持つノウハウの質の向上に取り組むとともに、町や岩泉町観光協会と連動した事業を実施します。

(5) 町民の役割

町民は、それぞれの立場で町に誇りと愛着を持ち、訪れた観光客に接する際には、一人ひとりが岩泉町の魅力を伝え、満足度の向上を図るよう努めます。

●主な取組の実施時期と推進主体

施策項目	実施時期				推進主体					
	5年度	6年度	7年度	8年度	町	観光協会	ガイド協会	観光関連事業者	地域振興協議会	町民
1 観光施設の整備										
園地構想の具現化					◎	●	●	○		
閉洞対策					◎					
ふれあいらんど岩泉再整備					◎					
早坂高原ビジターセンター					◎	●	●	●	○	
御殿崎自然休養林					◎	●	●	●	○	○
熊の鼻展望台					◎	●	●		○	
2 体験交流型観光の推進										
体験型コンテンツの商品化					●	◎	●	●	○	○
観光スポット形成、特産品開発					●	◎	○	●	●	○
各地域のコンテンツの掘り起こし					●	◎	◎	○	◎	○
3 地域特性を生かしたイベント開催										
龍泉洞まつり					●	◎	○	◎		
民間イベント					●	◎		◎		●

主体区分：◎主体的、●支援、○参加協力

施策項目	実施時期				推進主体					
	5年度	6年度	7年度	8年度	町	観光協会	ガイド協会	観光関連事業者	地域振興協議会	町民
各種スタンプラリー					◎	◎	●	◎		○
4 観光客の受け入れ体制の構築										
観光ガイド養成					●	●	◎	○	○	
ジオ環境保全、情報発信					◎	◎	◎		●	
多言語表示対応					◎	◎	◎	◎	◎	○
コンテンツ作成					◎	◎	●	●	●	
5 観光PRの推進										
観光プロモーション					●	◎	○	●	○	
情報発信					◎	◎	◎	◎	◎	○

主体区分：◎主体的、●支援、○参加協力